第５号様式（第６条関係）

許可番号　富環処第 703 号
令和８年２月２日

一 般 廃 棄 物 処 分 業 許 可 書

住　所　　富良野市字学田三区
氏　名　　北清ふらの株式会社
　　代表取締役　日　高　　淑　　様

富良野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第 15 条第１項の許可を受けた者であることを証する。

富良野市長　　北　　猛　俊

許 可 の 年 月 日　　令和８年４月１日

許可の有効期限　　令和 10 年３月 31 日

１　事 業 の 範 囲

事 業 の 内 容　　再生及び資源回収並びに減量化のための中間処理

一般廃棄物の種類　　家庭系一般廃棄物のうち、硬質複合材等市施設での中間処理困難物、大型ごみ、電気製品、スプリングマットレス、多量ごみに限る。
事業系一般廃棄物にうち、抜根、伐木、流木、剪定枝、草類、すきとり物、木くず、紙くず、繊維くず、大型ごみ、ガラスくず、陶磁器くず、コンクリートくず、衛生用品（おむつ等）、金属くず（空き缶等）に限る。

２　許 可 の 条 件　　なし

３　許可の変更状況　　なし